

大

厚生労働省発薬生0530第83号
平成28年5月30日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



諮 問 書

下記に係る品目の第一種使用規程の承認の可否につき、貴会の意見を求めます。

記

1 品目名

3' LTR のU3 領域の大部分を欠失し、ヒトWiskott-Aldrich 症候群タンパク質をWAS 遺伝子プロモーター及び変異型Woodchuck 肝炎ウイルス転写後制御エレメントの制御下に発現し、水疱性口内炎ウイルス由来G タンパク質をエンベロープに持つ非増殖型の遺伝子組換えヒト免疫不全ウイルス1 型 (WASP LV)

2 申請者

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

以上

薬食審第0701001号

平成28年7月1日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充



遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第4条に基づく遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認について(WASP LV)

平成28年5月30日厚生労働省発薬生0530第83号をもって諮問のあった標記については、下記のとおり答申する。

記

次の品目については、第一種使用規程の承認を可とする。

1. 品目名 3'LTRのU3領域の大部分を欠失し、ヒトWiskott-Aldrich症候群タンパク質をWAS遺伝子プロモーター及び変異型Woodchuck肝炎ウイルス転写後制御エレメントの制御下に発現し、水疱性口内炎ウイルス由来Gタンパク質をエンベロープに持つ非増殖型の遺伝子組換えヒト免疫不全ウイルス1型(WASP LV)
2. 申請企業 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター